



4～6年生では、児童総会の後から本格的な児童会活動が行われています。児童総会では、児童会長の「めざす学校の姿を大切に、各委員会から活動内容を発表します。」の言葉通り、各委員会で練り上げ工夫された今年度の児童会活動案が伝えられました。それに対して、各委員会の活動内容に理解を深めようと、初めて児童会活動を行う4年生を含めて積極的に質問意見が出されました。また、5月20日（木）からは、4～6年生のクラブ活動も始まりました。今年度は、「なわとび&スポーツ」「フラワーアレンジメント」「ネイチャー」「切り絵・ぬり絵」の4つに分かれて、11月まで全7回の活動を行います。



2年生：翌日の給食メニュー「ごごみのマヨサラダ」の下準備としてごごみのごみ取り作業を体験。講師として調理場の松澤先生のお母様が丁寧に教えてくださいました。 ↓



全校での防犯教室：大町警察署の中村様から不審者対応についてお話をお聞きしました。

縦割り班で、思考ツールを使い、不審者対応について対話しました。



人権の花贈呈式：令和3年度「人権の花運動」（松本・木曾・大町地域人権啓発活動ネットワーク協議会主催）の実施校として、関係機関の皆様が来校され、人権の花として890株を贈呈していただきました。その趣旨である『お互いに花を栽培することを通じて情操を豊かにしたり、人権尊重思想に対する理解を体得したりできるように』、これから雪が降るまでの間、全校で関わって花壇やプランターで大切に育てて参ります。 ➡



株式会社小谷村百姓七人衆 猪又実様（代表取締役）より、PTA作業の一つに予定されていた小谷小学校校舎周辺の除草作業と、花壇を耕す作業を行ってくださる申し出がありました。人権の花の苗がすでに届いており、定植を急ぐ必要があることからPTA事務局で相談し、お願いすることにいたしました。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

なお、PTA作業に予定をしておりましたその他の作業については、改めて施設部から計画を出していただきますので、その際は保護者の皆様のご協力をくださいますようお願い申し上げます。